

平成 29 年度入間市国民健康保険保健事業実施計画

1 目的

入間市国民健康保険保健事業実施計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、個々の被保険者に対し、自主的な健康増進及び疾病予防を働きかけるとともに、地域の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施することを目的とする。

なお、本計画は第 6 次入間市総合計画前期基本計画、第 2 次健康いるま 21 計画及び元気ないるま福祉プランとの整合を図りながら事業を実施するものとする。

2 基本方針

保健事業を継続して実施していくための中長期指針として、次のとおり基本方針を定める。

(1) 特定健康診査・特定保健指導の推進及び人間ドック・脳ドック助成事業の充実

生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導を推進し、被保険者の状況に即した受診環境や保健指導体制の充実・整備を図る。

また、生活習慣病の予防、疾病の早期発見及び治療に役立て、被保険者の健康保持増進に寄与することを目的として、人間ドック・脳ドックに係る検査費用の一部を助成する。

(2) 医療費適正化の推進

レセプトデータ、特定健診データ等を活用したデータ分析を行い、生活習慣病の重症化を予防するための保健指導・受診勧奨の実施や、重複・頻回受診者に対する訪問指導を実施し、医療費の適正化に資するとともに、被保険者の生活の質（QOL）の維持・向上及び健康寿命の延伸を図る。

また、国保データベース（KDB）システムを利用した地域の健康課題の把握や医療費分析等を行い、保健事業の効果的な実施を図る。

(3) 健康教育及び健康相談事業等の推進

地域の実情に応じた多様な健康教育を推進するとともに、被保険者の状況に応じた健康相談を実施する。

(4) 推進体制の整備等

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図るとともに、保

健事業従事者の研修機会を確保する。

3 事業計画

基本方針に基づき、以下に定める事業の実施等をする。

(1) 特定健康診査

「第2期入間市特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病予防に着目した効果的・効率的な健診事業の実施により、被保険者の健康管理を図る。また、特定健診の受診率の向上のため、受診状況や被保険者の状況に応じた受診勧奨及び商工会や区長会等と連携した受診勧奨等を積極的に行う。

(2) 特定保健指導

「第2期入間市特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査受診者へ生活習慣を見直すきっかけとなる情報提供を行うとともに、特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援が必要とされた方を対象として、生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図る。また、特定保健指導の実施率の向上のため、被保険者の健康意識の高揚を図る。

(3) 人間ドック・脳ドック助成事業

被保険者の健康管理、疾病の早期発見、受診者の医療費負担の軽減を目的に「入間市国民健康保険人間ドック等助成に関する要綱」に基づき、人間ドック・脳ドック受診者に対する助成を実施する。

(4) その他検診の同時受診の推進

被保険者が特定健康診査を受診する際、市が実施しているがん検診等を同時に受検するよう周知する。

(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業

「入間市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、レセプトデータ及び特定健診データの分析を行い、糖尿病及び糖尿病性腎症の患者を抽出し、糖尿病性腎症患者に重症化予防のための知識や技術等の習得をさせるための保健指導を実施する。また、糖尿病が重症化するリスクが高い被保険者で、医療機関未受診者及び治療中断者に対し、医療機関への受診を勧奨する通知を実施する。

また、平成26～28年度事業における保健指導修了者に対し、継続した保健指導として、フォローアップ事業を実施する。

(6) 高血圧者への受診勧奨事業

特定健診データの分析を行い、血圧の結果値がⅡ度高血圧以上（拡張期 160mmHg 以上または収縮期 100mmHg 以上）の者を抽出し、医療機関未受診者等に対し、医療機関への受診を勧奨する通知の実施を検討する。

(7) 重複・頻回指導の推進

「重複・頻回受診者適正化事業実施要領」に基づき、レセプトデータから抽出した被保険者に対し、情報提供及び保健指導を実施する。

(8) ジェネリック医薬品の利用促進

被保険者の医療費負担の軽減及び医療費の適正化を図ることを目的に、年 2 回（4 月・10 月）ジェネリック医薬品利用差額通知を送付及び職員票利用した PR をする等、ジェネリック医薬品の利用を促進し、利用率の向上を図る。

(9) 各種保健事業等の PR の実施

① 埼玉県けんこう大使である「いるティー」と「テオ」を活用した PR 活動

- ・市役所庁舎や市内大規模小売店舗等にて、特定健康診査受診促進、生活習慣病予防啓発の PR 及び啓発品の配布（5・9 月実施予定）。

② 医療費分析に基づく生活習慣病予防（糖尿病性腎症重症化予防等）の PR

- ・入間市広報へ記事の掲載をする（広報いるま 6 月 1 日号予定）。

③ 生活習慣病予防・特定健康診査受診率向上を目的としたキャンペーンの実施

- ・市内大規模小売店舗と共同し、来場者に対して無料での簡易健康度測定、保健師による健康相談及び生活習慣病予防の周知を行う（9 月実施予定）。

④ 健康レベルアップキャンペーンの実施

- ・市役所庁舎の来庁者を対象に、無料で簡易健康度測定、保健師による健康相談を行う（5 月実施予定）。

⑤ 生活習慣病予防ポスターの掲示

- ・市内の商業施設、金融機関、各地区掲示板、市施設等へ生活習慣病を予防する意識の高揚を図るためのポスターを掲示する。

⑥ 保健事業の効果的かつ効率的な実施を図るため、積極的に職員の研修機会を確保する。

⑦ 自身の健康は自身で守るという意識の高揚を図るため、PR 用ポロシャツを着用し、被保険者・市民へ広く周知する。

4 推進体制

